

労働者派遣法に係わる情報提供

- ① 2025年6月1日付け 派遣労働者数 27人
- ② 2024年度 派遣先事業所数(実数) 18事業所
- ③ 2024年度 労働者派遣に関する料金の額の平均額 15,751円(8時間 全業務平均)
- ④ 2024年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 11,029円(8時間 全業務平均)
- ⑤ 2024年度 マージン率平均 29.9%

$$\text{マージン率}(\%) = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}} \times 100$$

⑥ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練種別	対象者となる派遣労働者 雇入時・派遣中など	訓練方法 OJT・OFF-JT	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無給
基礎能力訓練	雇入時	OFF-JT	無償	有給
機器操作研修	雇入時	計画的OJT	無償	有給
技能訓練	派遣中・雇入時	OFF-JT	無償	有給
接客販売マナー訓練	派遣中・雇入時	OFF-JT	無償	有給
検査員教育	派遣中・雇入時	OFF-JT	無償	有給
資格取得促進	派遣中・雇入時	OFF-JT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先 相談窓口:管理部 052-414-6518

⑦派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

- 労使協定を締結していない
- 労使協定を締結している（ 協定書の有効期間終期 令和8年3月31日 ）
・協定労働者の範囲
労働者派遣法第30条の3に基づく「派遣先均等・均衡式」によって待遇を決定する
派遣労働者を除く従業員

労働者派遣法に係わる情報提供

- ① 2025年6月1日付け 派遣労働者数 5人
- ② 2024年度 派遣先事業所数(実数) 1事業所
- ③ 2024年度 労働者派遣に関する料金の額の平均額 19,440円(8時間 全業務平均)
- ④ 2024年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 14,550円(8時間 全業務平均)
- ⑤ 2024年度 マージン率平均 25.1%

$$\text{マージン率}(\%) = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}} \times 100$$

⑥ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練種別	対象者となる派遣労働者 雇入時・派遣中など	訓練方法 OJT・OFF-JT	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無給
基礎能力訓練	雇入時	OFF-JT	無償	有給
機器操作研修	雇入時	計画的OJT	無償	有給
技能訓練	派遣中・雇入時	OFF-JT	無償	有給
接客販売マナー訓練	派遣中・雇入時	OFF-JT	無償	有給
検査員教育	派遣中・雇入時	OFF-JT	無償	有給
資格取得促進	派遣中・雇入時	OFF-JT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先 相談窓口:管理部 052-414-6518

⑦派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

- 労使協定を締結していない
- 労使協定を締結している（ 協定書の有効期間終期 令和8年3月31日 ）
・協定労働者の範囲
労働者派遣法第30条の3に基づく「派遣先均等・均衡式」によって待遇を決定する
派遣労働者を除く従業員

労働者派遣法に係わる情報提供

- ① 2025年6月1日付け 派遣労働者数 78人
- ② 2024年度 派遣先事業所数(実数) 16事業所
- ③ 2024年度 労働者派遣に関する料金の額の平均額 15,622円(8時間 全業務平均)
- ④ 2024年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 10,870円(8時間 全業務平均)
- ⑤ 2024年度 マージン率平均 30.4%

$$\text{マージン率}(\%) = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}} \times 100$$

⑥ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練種別	対象者となる派遣労働者 雇入時・派遣中など	訓練方法 OJT・OFF-JT	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無給
基礎能力訓練	雇入時	OFF-JT	無償	有給
機器操作研修	雇入時	計画的OJT	無償	有給
技能訓練	派遣中・雇入時	OFF-JT	無償	有給
接客販売マナー訓練	派遣中・雇入時	OFF-JT	無償	有給
検査員教育	派遣中・雇入時	OFF-JT	無償	有給
資格取得促進	派遣中・雇入時	OFF-JT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先 相談窓口:管理部 052-414-6518

⑦派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

- 労使協定を締結していない
- 労使協定を締結している（ 協定書の有効期間終期 令和8年3月31日 ）
・協定労働者の範囲
労働者派遣法第30条の3に基づく「派遣先均等・均衡式」によって待遇を決定する
派遣労働者を除く従業員

労働者派遣法に係わる情報提供

- ① 2025年6月1日付け 派遣労働者数 11人
- ② 2024年度 派遣先事業所数(実数) 12事業所
- ③ 2024年度 労働者派遣に関する料金の額の平均額 14,926円(8時間 全業務平均)
- ④ 2024年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 10,437円(8時間 全業務平均)
- ⑤ 2024年度 マージン率平均 30.0%

$$\text{マージン率}(\%) = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}} \times 100$$

⑥ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練種別	対象者となる派遣労働者 雇入時・派遣中など	訓練方法 OJT・OFF-JT	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無給
基礎能力訓練	雇入時	OFF-JT	無償	有給
機器操作研修	雇入時	計画的OJT	無償	有給
技能訓練	派遣中・雇入時	OFF-JT	無償	有給
接客販売マナー訓練	派遣中・雇入時	OFF-JT	無償	有給
検査員教育	派遣中・雇入時	OFF-JT	無償	有給
資格取得促進	派遣中・雇入時	OFF-JT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先 相談窓口:管理部 052-414-6518

⑦派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

- 労使協定を締結していない
- 労使協定を締結している（ 協定書の有効期間終期 令和8年3月31日 ）
・協定労働者の範囲
労働者派遣法第30条の3に基づく「派遣先均等・均衡式」によって待遇を決定する
派遣労働者を除く従業員